



横須賀市
Yokosuka City

企業立地等 支援ガイド



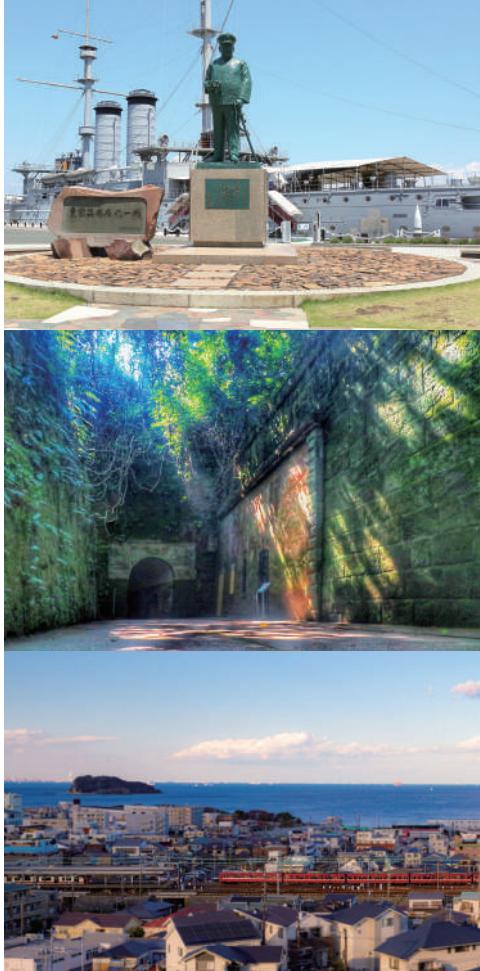
企業の皆様を全力で応援します!



変化を力に
進むまち。

Bring Your Enterprise to YOKOSUKA!

横須賀市はこんなところです



変化を力に進むまち。



横須賀市は、人口約38万人の中核市で、神奈川県の南東、東京から50km圏内の三浦半島の中央部に位置し、三方を海に囲まれ暖冬涼夏で自然に恵まれたまちです。

歴史の舞台においては、黒船4隻を率いたペリー提督が上陸した「開国のまち」として、近代日本の幕開けに重要な役割を果たしました。

1871年には日本の近代工業の礎となる横須賀製鉄所が完成し、以降、軍港都市として発展を続けてきました。戦後は自動車メーカーが拠点を構えたことで輸送用機器が産業の中心的な存在となり、ものづくり産業が栄えた都市として歩んできました。

近年はR&D企業が集積する横須賀リサーチパーク(YRP)をはじめ、市内に様々な公民の研究機関や専門教育を行う大学も立地し、こうした環境は他都市にはない本市の強みとなっています。

今後も「変化を力に進むまち。横須賀市」として、まちの魅力に目を向け、変化を追い風にして、希望ある豊かな横須賀を目指していきます。

都心から1時間で、 海と緑に囲まれた「食材の宝庫」

横須賀市域の大半はみどり豊かな丘陵地であり、三浦半島の沖合を流れる黒潮の影響を受けるため、温暖な気候の下、四季折々の海の幸、大地の恵に富んでいます。

東京湾・相模湾の東西の漁場では年間を通じて豊富な海産物が獲れ、県内トップクラスの沿岸漁業漁獲量を誇ります。

陸地では、潮風と太陽をたっぷり浴びた多種多様で彩り鮮やかな「よこすか野菜」が生産されています。

新鮮な魚介類やよこすか野菜は、直売所やスーパーなどで手軽に手に入れられたり、市内の飲食店で味わったりすることができます。



豊かな海の幸・大地の恵



YOKOSUKA CITY
SINCE 1907

横須賀が好き!

ワクワクと異国感があふれ出すまち

横須賀市では、よこすか開国花火大会、よこすか海軍カレーをテーマとしたカレーフェスティバル、ウインドサーフィンワールドカップなど、年間を通じ様々なイベントが楽しめます。

日ごろからも、街なかに音楽とアートが混ざり合い、誰もがワクワクする賑やかさ盛りだくさんです。

軍港として栄えたまちならではの見どころも満載です。アメリカ海軍や海上自衛隊の艦船を間近に見ることができる YOKOSUKA 軍港めぐりや、日本近代化の歴史遺産などを「ルート」でつなぐルートミュージアムなどは定番観光スポット。アメリカ文化を取り入れたグルメや異国情緒漂うドブ板通りなどディープさも楽しめます。

イベント・独自文化が盛りだくさん

「誰も一人にさせないまち横須賀」の実現を目指して

福祉の総合相談窓口「ほっとかん」を設置しています。どこに相談すればよいか分からない相談や、誰に相談すればよいか分からない相談も一人で抱え込まずにご相談ください。関係部局や専門機関とともに解決に努めてまいります。

また、仕事で窓口に行くことが難しい人や電話相談が苦手な人も、「よこすか福祉LINE相談」で 24 時間、福祉に関する相談を受け付けています。

すべての人は生まれながらに「幸せになる権利」を持っています。幸せに届かない「何か」があるならば、その声にしっかり耳を傾け、皆で手を取り合ってサポートしていく。これこそが横須賀の考える福祉です。

今現在だけでなく、将来においても安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。



充実した福祉

アクセス情報

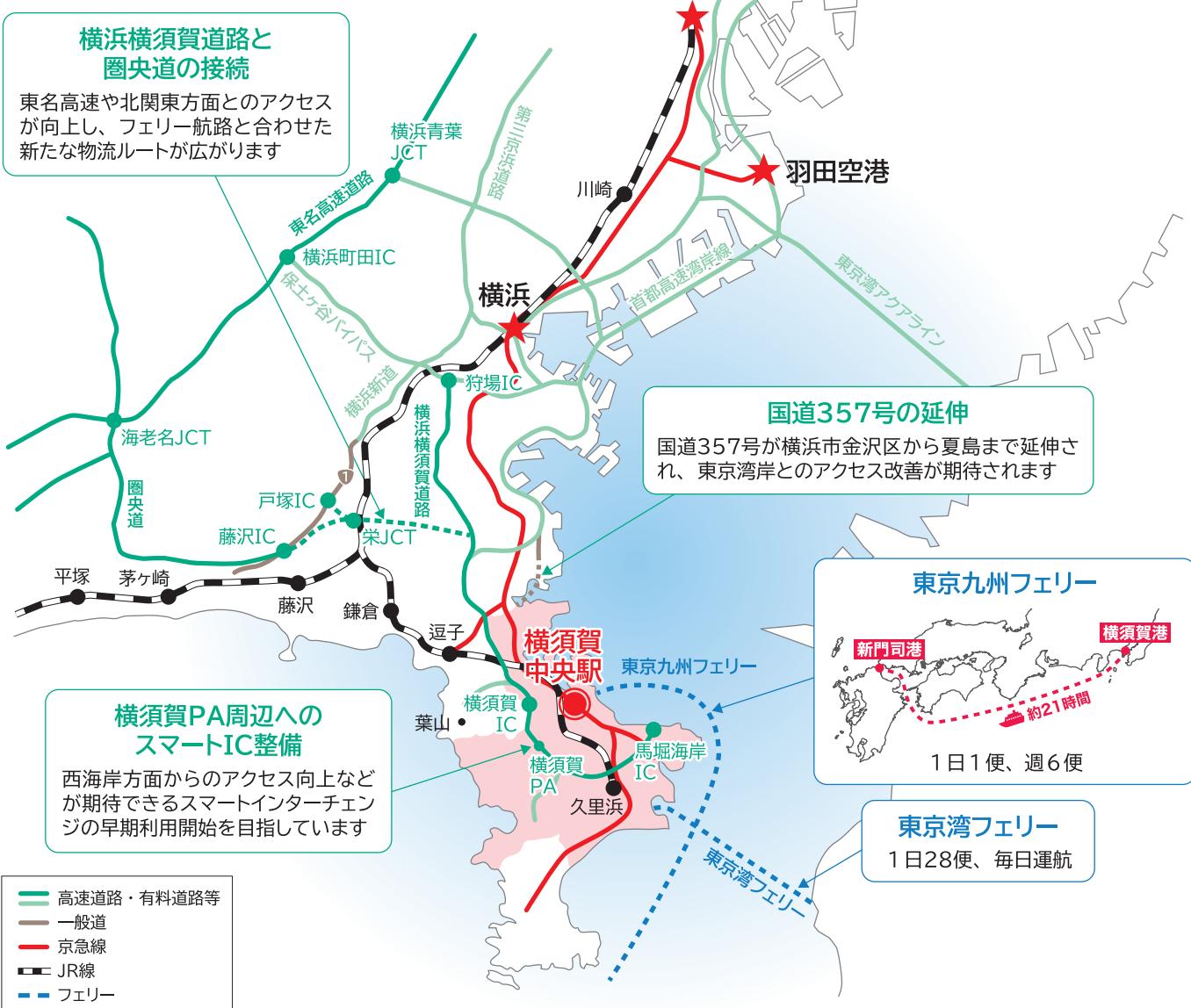
平日昼間の時間帯	
品川駅 ⇄ 横須賀中央駅	約45分
羽田空港 ⇄ 横須賀中央駅 (第1・第2ターミナル駅)	約50分
横浜駅 ⇄ 横須賀中央駅	約25分
自動車利用の場合	
羽田空港 ⇄ 横須賀 IC (首都高速道路、横浜横須賀道路利用)	約40分
横浜駅西口 IC ⇄ 横須賀 IC (首都高速道路、横浜横須賀道路利用)	約30分
フェリー利用の場合	
新門司港 ⇄ 横須賀港 (東京九州フェリー利用)	約21時間
浜金谷港 ⇄ 久里浜港 (東京湾フェリー利用)	約40分

横須賀市は神奈川県の南東部、三浦半島に位置しており、横浜市、逗子市、葉山町、三浦市と隣接しています。

市内には、羽田空港や都心方面と直結した京浜急行線とJR横須賀線が乗り入れており、都内各所とのアクセスに優れています。

また、横浜横須賀道路や国道16号、国道357号を利用することで、自動車による横浜方面とのアクセスも良好です。近い将来、横浜横須賀道路と圏央道が接続される予定で、東名、中央、関越、東北、常磐の各高速道路で結ばれた地域とのアクセスもより便利になります。

定期航路フェリーも、横須賀港と新門司港間、久里浜港と浜金谷港間でそれぞれ就航しており、様々な交通手段を利用してアクセスできる本市は、非常に便利です。



横須賀市に立地する企業・研究所・大学



日産自動車株式会社
追浜工場



住友重機械工業株式会社
横須賀製造所



国立研究開発法人
海洋研究開発機構
(JAMSTEC)



一般財団法人
電力中央研究所



株式会社オカムラ
追浜事業所



株式会社 JVCケンウッド
横須賀事業所



日本電信電話株式会社
横須賀研究開発センター



株式会社NTTドコモ
ドコモR&Dセンター



学校法人
神奈川歯科大学



公立大学法人神奈川県立
保健福祉大学

本市の制度を利用して新規立地いただいた企業

株式会社ニフコ

(本社 / 技術開発センター)

プラスチックファスナーの
リーディングカンパニー



自動車向けを中心とする工業用プラスチックファスナーの
製造・販売を行う、プラスチック製品の世界的企業です。

YRPに開設した本社 / 技術開発センターは、自動車の内外
装向けの樹脂部品や住宅・家電・スポーツ分野における、製
品開発の中心的役割を担う拠点となっています。

ヤマシンフィルタ株式会社

(横須賀イノベーションセンタ)

建機用油圧フィルタの
世界トップシェア



建設用油圧フィルタで世界トップクラスのシェアを誇るフィル
タ専門メーカーです。

研究開発拠点をYRPに集約し、先端技術の事業化を促進
しています。

独自特許技術のフィルタを使用した高性能マスクを本市へ寄
贈いただくなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

日本エア・リキード合同会社

(イノベーションキャンパス東京)

産業ガスのグローバル
リーダー



フランスを本拠地とするエア・リキードグループの日本法人
で、産業、健康、環境に貢献するガス関連事業を行っています。

YRPでは、高度な専門性を備えた技術者・科学者が開発
に携わり、最先端のラボや世界水準の設備を活用し、半導体
製造過程の産業ガス、医療用ガスに関連した技術開発や、水
素の研究開発などを行っています。

株式会社ブイ・テクノロジー

(YRPイノベーションセンター)

世界トップクラスの技術
とイノベーションを誇る
半導体・FPD 製造装置
メーカー



半導体製品やFPD(フラットパネルディスプレイ)の製造・
検査に用いられる各種装置の開発・設計・製造を手掛けてい
ます。

YRPに半導体・FPD先端技術、農業技術の新たな研究
開発・生産拠点を新設。これらの成長分野において、豊かな
社会の実現に貢献するための取り組みを展開しています。

新たな立地に対する支援

本市で新たに工場や研究所などを設置する企業の方へ



■ 対象要件

対象事業者

市内の対象地域に新たに用地または建物を取得（借り受け）し、事業所の新設、移設または増設をして操業を開始する企業等

最低投資額

投下資本額
大企業 3億円以上
中小企業等 5千万円以上

※投下資本額とは、企業等が立地する際の有形固定資産の取得に要した費用の総額（付随費用及び消費税は含まない）から国等の補助金（神奈川県が実施するセレクト神奈川NEXTに係わる補助金は除く）の額を減じた額をいい、土地にかかる借地権料、敷金、礼金等の費用、建物取得にかかる設計委託料等の費用は含まない。

※リース契約上、所有権留保付売買として扱うリース物件は投下資本額に算入できるものとする。

対 象 土地、建物、償却資産

対象地域

指定産業地域 横須賀リサーチパーク

○都市計画法に規定する「工業地域」「工業専用地域」

○本市の地区計画で「工業系用途」に定めている地域

対象業種

日本標準産業分類に定める『製造業』『電気・ガス・熱供給・水道業のうち「電気業」』『情報通信業』『学術研究、専門・技術サービス業のうち「学術・開発研究機関」』

夏島町、浦郷町、本市の地区計画で定める「横須賀インター周辺地区」の対象地域については、上記に加え『運輸業、郵便業のうち「道路貨物運送業」「倉庫業」』

■ 税制上の優遇制度（課税免除）

優遇内容

固定資産税・都市計画税・事業所税を免除

期間

5年間

■ 企業立地奨励金

対象となる事業

環境・エネルギー分野、高度先端ものづくり分野

今後の成長が見込まれ、本市の産業の振興への寄与が特に期待できる分野として市長が指定する分野
[例] 電気・燃料電池自動車の製造工場・研究所の立地等

助成額

投下資本額の10%以内（最大5億円）を交付

産業用地の開発・造成に対する支援（税制優遇）

本市の地区計画で定める「横須賀インター周辺地区」及び「ワイハート地区」に、産業用地の開発・造成を行う土地所有者は、造成後10年間、固定資産税・都市計画税が免除されます。

（開発・造成後、該当の産業用地で事業等の操業を開始した場合や、産業用地を他者に売却した場合は、課税免除はその年度で終了となります。）

設備投資に対する支援

本市内の工場や研究所などで設備投資する企業の方へ



対象要件

対象事業者

事業を拡張または効率化することを目的として、市内の事業所内で償却資産を新設または増設する企業等

最低投資額

大企業 1年間の合計が1億円以上

※「新製品の製造」「研究・開発」「事業の大規模な拡大」を目的とする設備投資

中小企業等 1年間の合計が1千万円以上

※投下資本額とは、有形固定資産の取得に要した費用の総額（付随費用及び消費税は含まない）から国等の補助金（神奈川県が実施するセレクト神奈川NEXTに係わる補助金を除く）の額を減じた額をいい、建物取得にかかる設計委託料等の費用は含まない。

※リース契約上、所有権留保付売買として扱うリース物件は投下資本額に算入できるものとする。

対象

償却資産のうち機械・装置（それに伴う家屋の新築・増築、及びその家屋に付随する償却資産のうち構築物、建物付属設備も含む）

※環境施設整備にかかる償却資産も対象となる場合があります。

指定産業地域

横須賀リサーチパーク

○都市計画法に規定する「工業地域」「工業専用地域」

○本市の地区計画で「工業系用途」に定めている地域

※準工業地域のうち一定の条件を満たす地域（設備投資による住環境の悪化がない場合等）は対象となる場合があります。

工業系地域

対象地域

日本標準産業分類に定める『製造業』『電気・ガス・熱供給・水道業のうち「電気業』』『情報通信業』『学術研究、専門・技術サービス業のうち「学術・開発研究機関』』

夏島町、浦郷町、本市の地区計画で定める「横須賀インター周辺地区」の対象地域については、上記に加え『運輸業、郵便業のうち「道路貨物運送業」「倉庫業』』

税制上の優遇制度（不均一課税）

優遇内容

固定資産税・都市計画税を3/4軽減

期間

3年間

設備投資奨励金

対象となる事業

環境・エネルギー分野、高度先端ものづくり分野（いずれも新規性の高いものに限定）

今後の成長が見込まれ、本市の産業の振興への寄与が特に期待できる分野として市長が指定する分野

[例] 電気・燃料電池自動車の製造・研究にかかる設備投資等

※新規性の高いもの これまで商品化や実用化されていない製品のみを、専ら製造、研究するためのもの。

助成額

投下資本額の10%以内（最大3億円）を交付

まずはご相談ください。

私たちは全国トップクラスの優遇制度により、横須賀市への進出ご検討の段階から、進出後のアフターフォローまで、企業活動をシームレスに応援します。

工場立地法の緑地面積率等の大幅緩和



工場立地法の対象

業種	製造業、電気・ガス・熱供給業
規模	敷地面積 9,000 m ² 以上、または建築面積 3,000 m ² 以上

(1) 敷地に対する環境施設及び緑地面積率の基準を緩和

用途地域	横須賀市条例		工場立地法に基づく基準	
	環境施設面積率	緑地面積率	環境施設面積率	緑地面積率
工業専用・工業地域	10% 以上	5% 以上	25% 以上	20% 以上

・準工業地域、住居・商業系地域については別途基準があります。(20%以上～30%以上)

環境施設 緑地のほか、池等の修景施設やグラウンド等の運動施設など

(2) 重複緑地面積算入率の基準を緩和

基 準	横須賀市条例	国基準
重複緑地面積算入率	緑地面積率の 50% 以下	緑地面積率の 25% 以下

重複緑地面積

屋上緑化など同じ敷地に緑地と
その他の施設が重なる面積

YRP進出事業者補助金



横須賀リサーチパーク（YRP）に進出する中小企業者様には最大 100 万円の補助制度があります（条件あり）。
詳細は、企業誘致・工業振興課までお問い合わせください。

企業立地等で水道利用加入金免除



企業立地等促進条例の適用を受ける企業等が、水道メーター口径が 40mm 以上の
専ら営業用に使用する給水装置を新設または増径する場合に、水道利用加入金を免除します。

口 径	水道利用加入金(免除額)
40mm	1,310,000 円
50mm	2,000,000 円
75mm	4,840,000 円
100mm	8,300,000 円

水道利用加入金免除についてのお問い合わせ先

横須賀市上下水道局 技術部 給排水課
TEL 046-822-8625 FAX 046-821-4611
E-mail wsd-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp

セレクト神奈川NEXT（神奈川県の制度）



神奈川県の各種支援制度も企業をサポートします。

企業立地促進補助金
税制措置
企業立地促進融資
企業誘致促進賃料補助金

- 土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を上限の範囲内で補助
不動産取得税の2分の1を軽減
県が金融機関に対して補助することで、金融機関からの融資を低利で受けられます
賃料（消費税、敷金、礼金は除く）月額3分の1を6か月間、上限 600 万円として補助

上記は各種支援制度の一部抜粋です。利用するための要件や詳細は神奈川県にお問い合わせください。



横須賀市 経済部 企業誘致・工業振興課

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11番地
TEL 046(822)8290 FAX 046(823)0164
E-mail ip-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp



このパンフレットは、印刷用の紙へリサイクルできます。このパンフレットは1,000部作成し、
1部あたりの印刷経費は96円です。

2023年3月作成